

**富田林市保健師非常勤職員（会計年度任用職員）募集要領**  
**【令和7年度採用予定】**

1. 募集職種、募集人数及び受験資格

- (1) 募集職種 保健師（非常勤職員（会計年度任用職員））
- (2) 募集人数 2人程度
- (3) 受験資格

次の①～③を全て満たす人

- ① 看護師資格及び保健師資格を有する人
- ② 普通自動車運転免許を有する人
- ③ 基本的なパソコン操作ができる人

※ただし次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

2. 選考方法

書類審査及び面接試験

3. 面接試験日程等

- (1) 試験日 申し込み時に随時
- (2) 試験会場 富田林市立保健センター 富田林市向陽台一丁目3番35号
- (3) 結果発表 試験実施後3週間以内に可否に関わらず郵送にて通知します。

4. 受験手続

事前連絡のうえ、申込書類を持参し、お申し込みください。

※郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 令和7年7月30日まで受付  
※採用に至らなかった場合は、令和8年3月31日まで随時受付
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 富田林市立保健センター
- (4) 申込に必要な書類
  - ①富田林市非常勤職員（会計年度任用職員）採用資格試験申込書
  - ②看護師免許・保健師免許の写し

5. 採用

- (1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、令和8年3月31日までの間、採用資格者名簿に登載され、必要に応じて順次採用されます。受験資格がないことや受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用資格者名簿から削除します。

(2) 採用

職員に欠員が生じたときに、採用資格者名簿から採用します。

4. 勤務形態

(1) 任用期間

令和7年7月1日以降、欠員の状況により順次採用。ただし、任用期間は最長で令和8年3月31日まで

※翌年度以降も引き続き欠員が生じ、かつ、勤務成績が良好な場合は次年度も再度任用される場合があります。

(2) 勤務場所

富田林市立保健センター（富田林市向陽台一丁目3番35号）

(3) 報酬【令和6年度支給実績】

① 月額 259,200円（昇給制度あり）

② 賞与

期末手当 2.5 か月、勤勉手当 2.1 か月。（※令和6年度年間実績。ただし、勤務期間により減額あり）

③交通費 職員に準じて支給

(4) 勤務時間等

① 勤務日 月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

② 勤務時間 午前9時～午後5時15分〔休憩45分〕

③ 勤務内容 保健事業に関する業務（主に母子保健業務、予防接種業務など）

(5) 休暇

本市の規則に基づき年次有給休暇を付与します。

(6) 社会保険等

健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険 加入

5. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書類に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

6. 問い合わせ先

富田林市役所 健康推進部 健康づくり推進課（富田林市立保健センター）

0721-28-5520